

# 請願 陳情

12月定例会では、請願6件を新たに受理し、2件を採択、1件を不採択、8件を継続審査としました。  
陳情については1件を新たに受理し、全議員及び執行機関に陳情書の写しを配付しました。  
採択した請願はすべて意見書の提出を求めるもので、意見書欄に掲載してあります。また、継続審査となった請願は左記の一覧のとおりです。

## 継続審査中の請願一覧

### 生活文教委員会

**請願第39号** 市内での自衛隊機の飛行騒音の低減と安全飛行を促す意見書の提出について

### 厚生委員会

**請願第16号** 介護保険の改善を求めることについて  
**請願第33号** 小平市児童クラブ入会希望児童の全員入所についての児童クラブ設置基準等を明確にしてください  
**請願第35号** 社会的引きこもり家庭の支援を求めることについて

### 建設委員会

**請願第34号** 武蔵野団地雨水排水工事の着工について  
**請願第36号** 大沼地域にコミュニティバスの運行、小平駅北口にタクシー乗り場を実現することについて  
**請願第37号** 鷹の台駅西部地域にコミュニティバスを走らせることについて  
**請願第38号** コミュニティバスの路線を拡充し、小川・栄町地域にも運行の実現を求めることについて



便利な市民の足、にじバス (小平駅南口)

# 意見書

12月定例会では、5件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨掲載)



みんなで楽しく手遊び (小平市認定保育室 新小平さくら保育室)

意見書とは、市など地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

**保育室運営事業に対する補助の充実を求める意見書**

子育てについては、さまざまな支援策が講じられていますが、最近では父母ともに働く家庭やひとり親家庭もふえ、そのニーズはますます拡大しています。このような社会情勢の中、保育室は小規模のよさを生かしたきめ細やかな保育を実施し、地域の子育て支援に大きく貢献してきました。

また、育児休業制度の発展により、保育室に入園する子どもは、1歳児、2歳児が増加しています。しかし、東京都は平成13年度から保育室運営事業に対する補助金を制度の本則に戻しました。その結果、ゼロ歳児に厚く、1歳児、2歳児に薄くなりました。

このような補助制度ではゼロ歳児に加算があるのみで、1歳児、2歳児には加算がなく、その

**義務教育国庫負担制度のあり方を求める意見書**

義務教育費の国庫負担、とりわけ教職員給与の半額国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための重要な柱となっています。

政府は三位一体の改革を進める方向で、現在3兆円の補助金削減の取りまとめを急いでいます。こうした中で、地方六団体は確実な税源移譲と地方の裁量権拡大の立場から公立中学校の全教職員の給与負担の削減を求める意見を集約しました。

しかし、義務教育費が国の義務的負担の枠を外れて不透明かつ不十分な税源移譲や交付税に多くを頼る一般財源化した場合、厳しい自治体の財政事情にあつてはその減少、また教職員給与以外の教育条件の低下をも招きかねないことが危惧されます。

地方の財政事情に左右されることなく、すべての国民に財政的に等しく義務教育を保障することは、紙パックよりも環境への

**学校給食における瓶牛乳の働きかけを求める意見書**

小平市の小・中学校給食に牛乳を供給している森永乳業より、工場改修などを理由に、学校給食牛乳から撤退する意向が出され、東京都教育委員会から牛乳の容器を瓶から紙パックに変更する旨、示されました。さらにそれ以前から、残乳及び紙パックを業者回収でなく各学校もしくは自治体で行うよう方針が示されており、現在の供給体制よりも環境への負荷が小さくなることはありませぬ。

何度も洗って使えるリユース瓶は、紙パックよりも環境への

**住宅本体への支援の拡充など被災者生活再建支援法の改正を求める意見書**

ことし日本列島を襲った台風や豪雨、新潟県中越地震は近年まれに見る大きくかつ深刻な被害、影響を現地と各方面にもたらしています。これらの被害規模及び被害実態を考えると、被災者の生活再建のためには各自治体の努力に加え国による強力な支援が不可欠であり、特に被災者生活再建支援法は被災者の現実の要望から見て見直すべき点を持っていると考えます。

1つには、被災者からの希望の強い住宅本体の建設費や補修費が対象になっておりませぬ。全国知事会でも緊急提言の中で、住宅本体の建築費、補修費を支給対象にするなどの制度の拡充を図るための法律改正を早期に行うことを要望しています。

2つには、一部破損の世帯は全く対象になっていない問題や、世帯の所得で支援対象に大幅な制限があることです。

被災者世帯の現状を見たとき、改めて生活再建にかかわる住宅本体への支援の実施と条件の緩和はぜひとも必要と考えます。よって本市議会は、政府に対して次の支援を実現するよう求めます。

- 1 住宅本体への支援の拡充など被災者生活再建支援法の改正をするよう強く求めます。
- 2 脱硫装置を呼吸器や心臓に疾患のある人や新生児、乳児等の高感受性者へ配慮する等の検討を行い、火山ガスの安全対策への配慮をすること。
- 3 農業、漁業、観光の復興策空港の再開などにさらなる配慮を行うこと。
- 4 高齢者対策、子育て対策、雇用対策など村民生活への支援及び帰島できない村民の住宅対策などの支援策を充実すること。

東京都知事あて

**三宅島被災島民支援の一層の強化を求める意見書**

噴火災害と4年余にわたる全島避難を続けてきた三宅島では、避難指示が解除となる平成17年2月を目前にしています。

東京都では、国や三宅村とともに、帰島に際して必要な取り組みや支援策を提示し、事業の実施を進めることとしています。

この中で東京都は、住宅の新築、修繕などに最大50万円を独自支給することとなり、国の支援制度とあわせ、最大4百50万円まで支給されることとなり

**あしがき**

12月定例会では、さまざまな議案、市民の皆様から出された請願等について、活発な議論がされました。

本年も市民の皆様へのご関心と親しみを深めていただけたように、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

お気づきの点がありましたら、議会事務局にお寄せください。

〒187 8701 小平市小川町二丁目133番地  
1333番地  
議会編集委員会  
小平市議会事務局  
042(346)9566  
042(346)9567

**議場見学**

《小学校3年生》  
11月18日 一小90人  
1月28日 十三小113人

お問い合わせ

お気づきの点がありましたら

議会事務局